

首里杜地区交通・観光マネジメント計画検討調査報告書

【令和 4 年度 骨子案】

令和 5 (2023) 年 3 月

沖縄県土木建築部 首里城復興課

# 首里杜地区交通・観光マネジメント計画検討調査報告書(骨子案)

## 目次

### はじめに

- (1) 本計画の目的..... 1
- (2) 計画期間と対象..... 1
- (3) 策定体制..... 2

### I. 計画編 (骨子案)

#### 1. 条件及び課題

- (1) 上位関連計画における位置付け ..... 1
- (2) ワークショップ・協議会等を通して確認された方向性および課題の整理 .... 3

#### 2. 交通・観光マネジメント計画

- (1) マネジメント全体像..... 6
- (2) 地区の魅力向上にかかる取り組み ..... 8
- (3) 交通マネジメントの体系的取り組み ..... 12
- (4) 観光マネジメントの体系的取り組み ..... 14

#### 3. 実施体制

### II. 調査編

- 1. 首里杜館駐車場の運用改善関連事業の推進
- 2. 周辺民間駐車場の満空情報の発信・誘導関連調査
- 3. 公共交通利用促進に向けた予備調査
- 4. シャトルバス運行の効果及び課題の検討
- 5. 地域資源の調査及び活用整備対象資源の検討
- 6. サステナブルツーリズムの推進に向けた周遊のあり方検討

はじめに



## (1)本計画の目的

沖縄県が関係機関との連携のもと策定した「首里杜地区整備基本計画」(令和4年4月)は、首里杜地区の歴史まちづくりを推進するため、基本方針とともに10年間の取り組みを示したものである。同計画に位置づけられた各種の取り組みの中には、従来から進められている事業など熟度の高いものもあれば、現在白紙であって進め方から検討を要するものもある。

特に、交通及び観光のマネジメントに関わる分野においては新規の取り組みが多く、調査検討事業の立案が必要な状況である。

そこで、互いに関連性の深い一連の事業について目的や成果、相互に期待される作用などを明確にしつつ、「交通・観光マネジメント計画」として実施内容を具体化することが、本計画の目的である。

## (2)計画期間と対象

「首里杜地区整備基本計画」においては、首里城正殿完成予定である2026(令和8)年が計画前期と位置づけられている。本計画もこれに沿って、原則として2026年までを計画期間とする。

また本計画の対象は、「首里杜地区整備基本計画」で方針(3)暮らしと観光が両立した住みやすく魅力的なまちづくり に紐づく、沖縄県首里城復興課が主体となって進める一連の事業を中心とする。

方針及び中項目	小項目	ロードマップ No.	本計画において対象とする主な事業
(3)暮らしと観光が両立した住みやすく魅力的なまちづくり ①暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善	主要渋滞箇所の対策	No22	渋滞ボトルネック対策
	駐車場マネジメント	No23	首里杜館駐車場の大型バス予約制による平準化
		No24	駐車場の満空情報の発信・誘導(首里杜館及び周辺駐車場)
	公共交通の利用促進	No25	パーク&ライドの推進(てだこ浦西駅、崎山 P&R 等)
		No27	循環バス、シャトルバス等の導入促進
		No28	MaaS の促進(シームレスな移動環境の提供)
		No29	シェアサイクル等の促進(自転車利用促進策)
	自動車利用の行動意識の変革	No30	モビリティ・マネジメント
	観光地マネジメントの推進	No31	観光客の受入体制等の整備(DX の推進、観光交通対策、バス乗降場、P&R 駐車場等)
		No32	サステナブル、レスポンスブル、ユニバーサルツーリズムの推進
No33		ビッグデータ等の蓄積、分析、施策立案、効果検証(TDM 施策推進アクションプログラム)	

※網掛の項目は首里城復興課以外の部署等が事業主体となるものであり、本計画の直接の対象ではなく関連計画とする。

### **(3)策定体制**

本計画は沖縄県土木建築部首里城復興課が主体となって策定するが、その過程で首里杜まちづくり推進協議会への報告や意見聴取を行う。また取り組みの内容に応じ、関係主体の協力を得て検討を進める。

## I . 計畫編(骨子案)





# 1. 条件及び課題

## (1) 上位関連計画における位置付け

「首里杜地区整備基本計画」では、自然・歴史・暮らしが調和する首里らしいまちに100年後まで住み続けられる持続的なまちづくりを目指すことを位置付けている。この方向性は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の「【施策】1-(5)-ア-② 首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進」と足並みを揃えるものであり、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期）」では主な取り組み（アクティビティ）として、次の4つが盛り込まれている。

### ○首里城公園の防火対策の強化

#### ○『新・首里杜構想』による歴史まちづくりの実現

- ・協議会の設置・運営など

#### ○歴史文化遺産の計画的な整備や歴史・文化を体験できる行催事等の推進

- ・首里城公園内の整備事業、イベント等の支援など

#### ○歩行者が周遊しやすい環境の形成

- ・観光地マネジメントの推進など

このうち、「歩行者が周遊しやすい環境の形成」では、令和4年度にマネジメント計画を策定することを位置付けている。本「首里杜地区交通・観光マネジメント計画」は、この計画に該当するものである。

## ■「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」における記述

### 【施策】1-(5)-ア-② 首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進

#### ■施策の方向

- ・首里城公園の特性や想定される様々な出火要因等を踏まえた新たな防火対策等の実施や公園全体の防火対策の強化を図り、国や関係機関と連携した再発防止策の策定及び安全性の高い施設管理体制の構築により、二度と火災により焼失を生じさせないよう取り組みます。
- ・首里城を中心とした首里杜地区において、「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、行政・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、自然・歴史・文化を感じる景観の創出に取り組みます。
- ・県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡等の歴史文化遺産の計画的な整備や、歴史・文化を体験できる行催事等を推進し、首里城公園の魅力の向上を図るとともに、御茶屋御殿等の地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向けて、那覇市、国と連携して実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討に取り組みます。
- ・観光交通の分散化を促す取組及び大型バス駐車場やパーク・アンド・ライドの推進等による観光客の受入環境の整備、龍潭線及び周辺道路の無電柱化や道路整備による交通環境の整備、公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者が周遊しやすい環境の形成に取り組みます。

■主な取組(アクティビティ)及び活動指標(アウトプット) ※抜粋

【施策】② 首里城公園の管理体制の強化と首里杜地区の歴史まちづくりの推進				
主な取組 (アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
○「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの実現				
自然・歴史・文化を感じる景観の創出 (土木建築部)	県 那覇市	協議会設置	協議会開催	
		歴史まちづくりの促進に向けた協議会の開催回数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
首里城跡景観整備事業 (教育庁)	県	景観を阻害し危険度の高い箇所 の修復保全	景観を阻害する箇所の調査及び修復保全	
		首里城跡の景観を保全するための整備件数(累計)		
		1件	1件(2件)	1件(3件)
○歴史文化遺産の計画的な整備や歴史・文化を体験できる行催事等の推進				
中城御殿跡の整備 (土木建築部)	県	基本設計	実施設計	建設工事
		中城御殿跡地整備の進捗率		
		2.0%	4.0%	15.0%
円覚寺跡三門復元整備事業 (教育庁)	県	円覚寺に存在した木造建造物の三門の復元整備	三門の復元工事の完成並びに、円覚寺の境内の文化財の整備事業に向けた事業計画の策定	
		円覚寺跡三門復元整備		
		復元工事	三門完成	三門公開
首里城公園の観光資源としての活用 (文化観光スポーツ部)	国 県 那覇市 指定管理者 民間事業者 等	首里城公園に関するイベント等の後援及び観光情報サイト等での掲載		
		イベント等後援の実施		
		実施	実施	実施
○歩行者が周遊しやすい環境の形成				
観光地マネジメントの推進 (土木建築部)	県	調査・計画	観光地マネジメント	
		計画の策定	交通環境改善等の対策数(累計)	
		策定	1対策	1対策(2対策)

「新・沖縄 21 世紀ビジョン実施計画(前期:令和 4 年度～令和 6 年度)」(令和 4 年 9 月、沖縄県)より抜粋

## (2)ワークショップ・協議会等を通して確認された方向性および課題の整理

首里杜地区基本計画の検討（令和3年度）や首里杜まちづくり協議会（令和4年度発足）の活動を通して、これまで幅広い関係者の間で様々な意見が交わされてきた。

協議会等の本会議以外にも、地域報告会や地域意見交換会、「地域資源を生かした首里杜地区の周遊を考えるワークショップ（令和4年12月）」などの機会に、多くの意見や提案があった。

これらを通して確認された、交通・観光マネジメントに関する方向性や課題を以下に整理する。

項目	意見等	方向性・課題	
交通・観光マネジメント計画そのものについて	計画策定は県が行うのか、協議会はどうかわるべきか。 地域交流ツーリズムの実現に向け、協議会では50年後を見据えて具体的な仕組みを考えることが必要	県の事業を体系的に進めるための計画であるため、協議会の意見を聞きながら県が策定する。	
	基本計画を実行に移すために何を取り組んでいくかが重要。 歴史的な街並みの整備、道路や資源の整備についての具体検討を（WSでも）詰めていくべき	将来像につながるよう各事業の体系を示すことが必要。	
	交通・観光マネジメント計画が、渋滞解消など「観光交通」への対策を主としているように見える。地域の交通環境の改善と観光の両立が重要		
	大きな将来像も個別事業も、ビジョンを共有することが大事。 そのためにはビジュアル化も重要		
個別の取り組みについて	資源調査	資源調査と周遊の検討は連動させるべき	資源を十分に生かすために、調査の対象、手法、生かし方の検討が必要となる。
		地域には未活用、未整備の資源がまだ多くある	
		王国時代の遺産だけではなく戦跡など負の遺産も資源	
		地域資源調査は県・市が連携して合理的に取り組むべき	
		地域資源の抽出は住民とともに丁寧に行うべき	
	公共交通転換	シャトルバス運行実験を評価。実証実験の継続に期待。とともに、今後の展開に期待	長期的な取り組みも含めた、施策の発展を検討する。 多面的な施策・事業が必要であることから、体系が見えるようにする。 どのタイミングでどの施策を進めるのが有効なのかを示す。
		公共交通への転換のためには、継続した取り組みを通して社会に認知される状況をつくる必要がある	
		シェアサイクルの環境整備にあたっては他の計画との整合や使いやすいルート設定も考慮すべき	
		循環バスの検討が（まだ）取り上げられていない	
		MaaSプラットフォームが乱立し使いにくい状況。県で統一すべき	
		住民と観光客の移動を同時に考える必要がある。	
		需要には顕在化したものと潜在的なものがあることに留意	
		運転手減でバス運行増は期待しづらい。既存の交通資源の効率的活用が重要	
駐車場マネジメント	バス予約システムはぜひ進めるべき。AIカメラの車両判別なども活用を	事業内容を具体化し推進する。	
	首里杜館駐車場の存在が渋滞の根源だと考える。車を前提	地域と行政の間で手	

		にした改善策は解決にならないのではないかと 首里に入域する観光客や車両の適正容量の検討が必要ではないかと 持続可能な観光文化都市に向けた地域住民の意向把握が必要ではないかと	法についての共通理解が不足している。 WSなどを通じ、同じテーブルで検討する機会が望まれる。
	観光地マネジメント	地域の歴史文化やまちづくりを継承していくために、子どもから大人まで多くの人が関わる機会が必要。シビックプライドの醸成 誰でも無制限に呼び込むのではなく、知って・学んで地域に触れる周遊。地域の暮らしと両立する、小規模で歩きを基本とした周遊 交通面の不便や課題（観光車両の過大な流入、渋滞、交通事故、案内不足など）は周遊の課題でもある 交通問題の解決はすぐには難しい中、現状あるものを活用しながら、問題を緩和・解決するアプローチが課題 入域者をコントロールする仕組みが必要（ツアーもそのひとつ） 生活空間とのすみ分けを考慮すれば宿道が主な周遊ルートになる	目指すべき観光像（サスティナブルツーリズム等）を共有していく継続的な機会が求められる。  交通マネジメントと連携しながら施策・事業を具体化することが必要。
	WSの持ち方	市民・住民の参加を促す手法が課題 住民以外にも学生や関心ある人などを幅広く巻き込むことが望ましい（WSのありかた） 観光が主目的の議論には住民の参加意欲がわからない。各自・各団体の関心とのマッチングも大事 福祉、交通も地域の課題であり、周遊等と並行/関連させて取り組むべき	意識の共有や地域の魅力確認の点でWSは有効と評価されていたが、事業・施策への落とし込みや参加者の広がりには課題がある。
資源の生かし方、周遊の推進に関する具体意見・提案	活用が期待される資源	豊かにある資源、ストーリーは、情報発信することで魅力が増す	施策の具体化検討に生かす。
		地域の素材や伝承、店舗や場所などを組み合わせ、魅力的なコンテンツを作り出す	
		芸大と連携しアートが日常的にある地域づくり	
		花、緑も生かすべき資源。また長期的に水と緑を育む取り組みも必要	
		低利用の公園、まちかど、公共施設の活用	
	周遊を促す環境整備	観光客と地域住民が一緒に使える移動手段を検討すべき	交通施策と連携して検討する。
		サイン案内の充実。多様な情報技術の活用	施策の具体化検討に生かす。
		案内マップの作成。地域が作成主体となるのが良い	
		見てわかる（たどるべきルートや歴史的環境の）整備、演出	
		歩きやすい道やルートを整備活用。人が歩けば車が減るまちづくりを	
中城御殿・松崎馬場などの整備により人の流れが変わる			

景 観 維 持のため に	日々の屋敷や緑の手入れ、行事などが景観をつくる。その基盤となるコミュニティの維持や、人々が住み続けられる環境づくりが課題	本計画の範囲を超える部分も大きいですが、つながらる施策を検討する。また協議会で課題を共有しつつ取り組みを検討していく。
	石垣の維持などに行政の支援も必要。景観重点地域等への位置づけ検討	施策の具体化検討に生かす。
その他	地域が一体化するイベントを。（例、ギネス挑戦、綾門大綱など）	施策の具体化検討に生かす。

## 2. 交通・観光マネジメント計画

### (1) マネジメント全体像

#### ① マネジメント計画の基本姿勢

整備基本計画における、交通・観光マネジメントに関する将来像・到達目標を踏まえると、交通環境の継続的改善で将来的に目指すのは以下の状態であるといえる。

- ・渋滞などの交通問題が解消されており、地域住民及び来訪者の安全・安心にも配慮された環境が整っている
- ・地域内交通サービスが充実し、観光客や地域住民の移動が容易になっている
- ・首里のまちや歴史文化の魅力が保たれ、世界遺産にふさわしい環境が整っている
- ・観光の質の向上により、来訪者の満足度が高まるとともに地域の経済や文化の振興に資する、持続可能な観光が成立している

整備基本計画ではこうした将来像を実現していくための施策として、先に挙げた複数の事業をロードマップに位置づけ、責任をもって実施できるよう事業推進主体を定めている。

一方、個別事業に細分化していくことでそれぞれの事業の関連性や横のつながりが薄れていくことも懸念される。

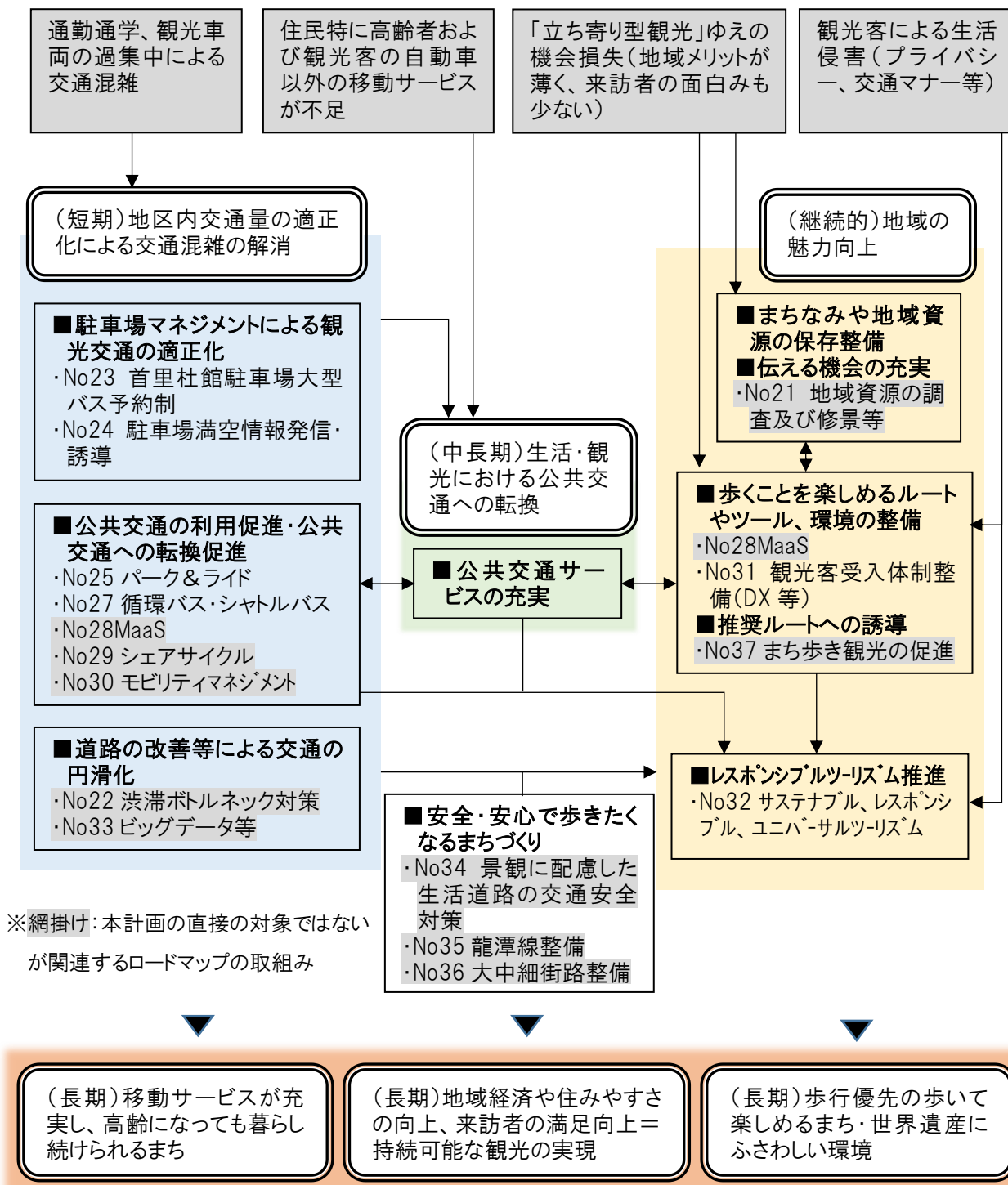
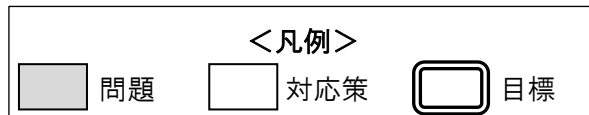
マネジメント計画は、各事業を総合的に実施し、より効果を高めていくという視点で、相互の関連性を明確にしつつ各事業の内容を明確にし、実施計画を作成することを基本姿勢とする。

②「暮らしと観光の両面からの交通環境の継続的改善」を目指した交通・観光マネジメントの全体像

ここでは、本計画の対象となっている首里杜地区整備基本計画の取組みを中心に交通・観光マネジメントの全体像イメージを以下に示す。

なお、計画の対象ではないものの、全体像をイメージする上で必要な取組みについては掲載している。

■交通・観光マネジメント全体像イメージ



## （2）地区の魅力向上にかかる取り組み

### ①地区の魅力向上に資する事業

地区の魅力向上は、交通・観光マネジメントにおいて重要な事項であり、交通・観光面での対策と並行して進めていくべきことがらである。

ロードマップに位置づけられている取り組みのうち魅力向上に関わるものは以下が挙げられる。

【特に関係が深い取り組みで、沖縄県首里城復興課が主体となって進めるもの】

・No.21 地域資源の調査及び修景等

【地域資源を保全・整備・活用する取り組みで、首里城復興課以外が主体となって進めるもの】

- ・No.13 歴史文化基本構想等の策定検討（市）
- ・No.14 近現代の歴史文化資源（戦跡含む）の調査（市）
- ・No.15 第32軍司令部壕保存・公開（県）
- ・No.16 中城御殿跡地整備（県）
- ・No.17 円覚寺三門復元工事（県）
- ・No.18 龍潭周辺整備（松崎馬場、世持橋等）（県）
- ・No.19 伊江殿内庭園保存整備事業（市）
- ・No.20 指定文化財周辺の環境整備（県・市）

【まちなみ環境を整備・誘導する取り組みで、首里城復興課以外が主体となって進めるもの】

- ・No.1 住民による修景整備への助成制度（市）
- ・No.2 都市景観形成地域指定によるまちなみ誘導住民による修景整備への助成制度の拡充（ニシカタ地区、首里三箇地区）（市）
- ・No.3 都市計画等によるまちなみ保全（景観地区、地区計画、高さ、意匠等）（市）
- ・No.6 首里杜地区歴史散策歩道の整備（市）
- ・No.7 首里金城地区細街路整備事業（市）
- ・No.9 湧水等を活用した交流スペース等の整備（地域・大学・市）
- ・No.10 地区内緑化の推進（地域・大学・市）
- ・No.11 沖縄らしい風景づくりに係る人材育成（県）
- ・No.12 那覇の景観賞（市）

本計画では、上記冒頭の No.21 を中心に、その他は関連事項として扱う。

### ②各計画の内容(案)

各事業における検討・実施項目及びその内容、期待する効果について、以下に示す。

凡 例： ■中心となる事業(首里城復興課主体) □関連事業(首里城復興課以外の部署が主体)



■No.21 地域資源の調査及び修景等

検討・実施項目	内容イメージ	期待する効果
調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基礎調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源の意義・内容の調査(地域との協働にて)</li> <li>・ 地域資源の整備の必要性や整備条件の調査</li> </ul> </li> <li>●整備計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源の整備・活用計画の作成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各資源の価値の明確化、共有</li> <li>・ コミュニティのつながりや地域プライドの醸成</li> <li>・ 景観の向上</li> <li>・ 周遊の魅力の向上</li> </ul>
修景整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者との調整(所有管理者、地域、関係機関)</li> <li>・ 整備事業</li> </ul>	

□関連事業(地域資源の保存・活用・整備に関するもの)

検討・実施項目	内容	期待する効果
No.13 歴史文化基本構想等の策定検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴まち法活用についての検討</li> <li>・ 基礎調査</li> <li>・ 計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史文化資源の一体的な保全・活用</li> <li>・ 活用できる事業メニューの拡大</li> </ul>
No.14 近現代の歴史文化資源(戦跡含む)の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近現代の資源の調査</li> <li>・ 保全・活用方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな地域資源の発掘、活用整備</li> </ul>
No.20 指定文化財周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業箇所の選定</li> <li>・ 整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定文化財への理解や認識が高まる</li> <li>・ まちと一体となって活用の機会が増える</li> <li>・ 景観の向上</li> <li>・ 周遊機会の創出</li> </ul>

□関連事業(まちなみ環境の整備・誘導に関するもの)

検討・実施項目	内容	期待する効果
No.3 都市計画等によるまちなみ保全(景観地区、地区計画、高さ、意匠等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適用制度の検討</li> <li>・ 将来像の検討</li> <li>・ 都市計画の内容の検討・都決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実効性の高いまちなみ保全が実現</li> <li>・ 眺望が確保される</li> </ul>
No.6 首里杜地区歴史散策歩道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業手法等の検討</li> <li>・ 事業対象道路の選定</li> <li>・ 整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力的な周遊ルートが実現</li> <li>・ 歩きやすさ、安全性が向上</li> </ul>
No.9 湧水等を活用した交流スペース等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎調査</li> <li>・ 事業箇所の選定</li> <li>・ 整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源の価値向上</li> <li>・ 交流の場、休憩場所の創出</li> <li>・ 周遊機会の創出</li> </ul>
No.10 地区内緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象箇所の抽出</li> <li>・ 緑地保全・緑化方策の検討</li> <li>・ 取り組みの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑豊かな首里杜の実現</li> </ul>

③各計画・事業の関係図

※（４）③観光マネジメント計画の体系図に統合

### (3)交通マネジメントの体系的取り組み

#### ①交通マネジメント計画の対象

交通マネジメントに関して、ロードマップには以下7点が位置づけられている。

これら事業については、各事業のつながりを意識し段階的かつ継続的に実施するものとする。

- ・No.23 首里杜館駐車場の大型バス予約制による平準化
- ・No.24 駐車場の満空情報の発信・誘導(首里杜館及び周辺駐車場)
- ・No.25 パーク&ライドの推進(てだこ浦西駅、崎山 P&R 等)
- ・No.27 循環バス、シャトルバス等の導入促進
- ・No.28MaaSの促進(シームレスな移動環境の提供)
- ・No.29 シェアサイクル等の促進(自転車利用促進対策)
- ・No.30 モビリティ・マネジメント

#### ②各計画の内容(案)

交通マネジメントに関連する各事業については、事業実施による効果を明確にしたうえで計画的に取り組むものとする。

各事業における検討・実施項目及びその内容、期待する効果について、以下に示す。

凡 例： ■中心となる事業(首里城復興課主体)    □関連事業(首里城復興課以外の部署が主体)

#### ■No.23 首里杜館駐車場の大型バス予約制による平準化

検討・実施項目	内容	期待する効果
運用方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入台数の検討</li> <li>・ 利用時間・回転数の検討・比較</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセス時間帯の平準化</li> <li>・ 入庫待ち混雑の緩和</li> </ul>
予約システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柔軟な対応が可能な予約システムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体客来園時間の平準化</li> <li>・ 来園機会の確保</li> </ul>
料金改定に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新料金の検討・シミュレーション</li> <li>・ 料金改定に向けた条例改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場収益の確保</li> <li>・ 公共交通の利用促進</li> </ul>
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約システム導入による効果・検証</li> <li>・ 一般車両への導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予約システムの利便性向上による来訪者満足度向上</li> <li>・ 周辺交通量・アクセス時間帯の平準化</li> </ul>

#### ■No.24 駐車場の満空情報の発信・誘導(首里杜館及び周辺駐車場)

検討・実施項目	内容	期待する効果
周辺民間駐車場事業者との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 万空情報発信に向けた事業者調整</li> <li>・ 事業スキームの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセス場所の分散化(首里杜館一極集中の抑制)</li> </ul>
導入課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術的課題の抽出及び対応策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うろつき交通の抑制</li> </ul>
システム開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満空情報発信システムの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑な来園機会の創出</li> </ul>

■No.25 パーク＆ライドの推進(てだこ浦西駅、崎山 P&R 等)

検討・実施項目	内容	期待する効果
可能性調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな駐機場・乗降場、P&amp;R駐車場の整備検討</li> <li>利用促進策の検討</li> <li>駐車台数及び運用方法の検討</li> <li>首里城までの移動手段の検討・深化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里城周辺道路の混雑緩和</li> <li>公共交通の利用促進</li> <li>周遊機会の創出・地域経済の活性化</li> </ul>
P&R 実証実験	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里城イベント時のシャトルバス実証実験と合わせた P&amp;R の実証実験</li> </ul>	

■No.27 循環バス、シャトルバス等の導入促進

検討・実施項目	内容	期待する効果
シャトルバス実証実験	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里城イベント時における実証実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント時の首里城周辺道路の混雑緩和</li> <li>公共交通の利用促進</li> <li>移動の利便性向上</li> <li>周遊機会の創出・地域経済の活性化</li> </ul>
実証実験に係る効果・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験による効果・検証</li> <li>事例研究・事業スキームの検討</li> </ul>	
循環バス予備調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環バスの可能性調査</li> <li>事業スキームの検討(実施主体、ルート、バス停位置、運行頻度、収益性等)</li> </ul>	

□関連事業

検討・実施項目	内容	期待する効果
No.28MaaS の促進(シームレスな移動環境の提供)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査</li> <li>地域・周辺事業者への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動の利便性向上</li> <li>周遊機会の創出・地域経済の活性化</li> </ul>
No.29 シェアサイクル等の促進(自転車利用促進対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里城周辺におけるサイクルポート(ステーション)の設置場所選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民・観光客の移動手段の充実</li> <li>周遊機会の創出・地域経済の活性化</li> </ul>
No.30 モビリティ・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>モビリティ・マネジメントによる意識啓発</li> <li>交通マナーの啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進</li> <li>周遊機会の創出</li> <li>安全安心な歩行環境の創出</li> </ul>
No.33 ビックデータ等の蓄積、分析、施策立案、効果検証(TDM アクシオンプログラム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビックデータの収集・活用方法の検討</li> <li>地域の交通に関する課題抽出</li> <li>取り組み指標の設定に向けた検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効な効果検証及び施策立案</li> </ul>

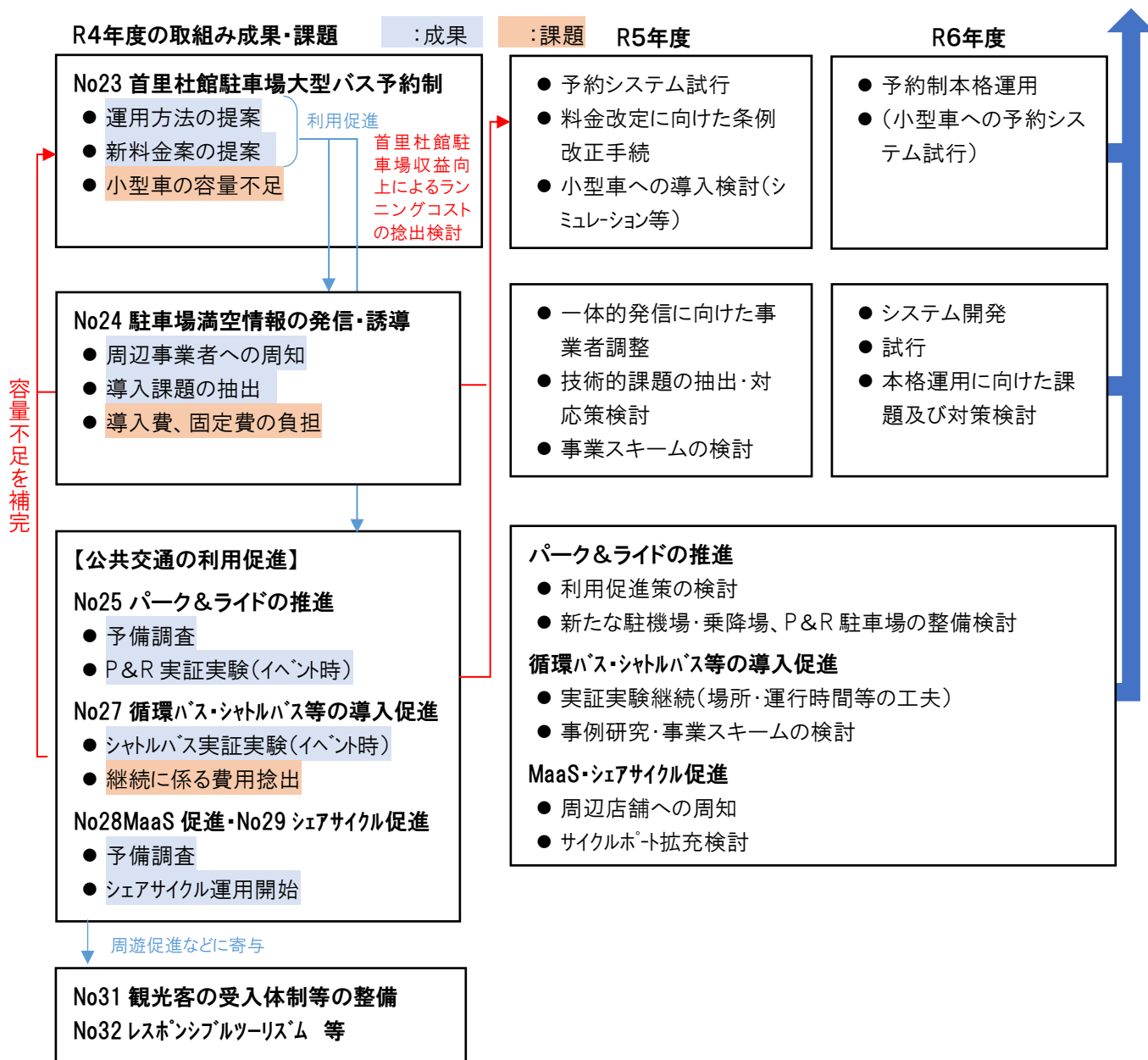
### ③各計画・事業の関係図

交通マネジメントに関連する各事業は個別に取り組みを進めるだけではなく、互いの課題を補完し、相乗効果を高めていくことが求められる。

ここでは、令和8年度（正殿完成時）に目指す姿を意識しつつ、次の展開や関連性を整理する。

#### R8年度(正殿完成時)に目指す姿

- 渋滞などの交通問題が一定解消され、地域住民および来訪者の安全・安心できる環境に近づいている
- 生活・観光の場面で公共交通が利用しやすくなり、転換が進みつつある
- 歩いて楽しめる歩行優先のエリアが増え、世界遺産にふさわしい環境に近づいている 等



## （4）観光マネジメントの体系的取り組み

### ①観光マネジメント計画の対象

観光マネジメントに関して、ロードマップには以下2点が位置づけられている。

- ・No.31 観光客の受入体制等の整備(DXの推進、観光交通対策、バス乗降場、P&R 駐車場等)
- ・No.32 サステナブル、レスポンスブル、ユニバーサルツーリズムの推進

また、関連が深くあわせて検討すべき事項として、以下を取り上げる。

- ・No.21 地域資源の調査および修景等

いずれも、現時点では具体内容が明らかではないため、どのように進めるかについて本計画で検討する。

### ②各計画の内容(案)

それぞれの取組について、事業化するために細分化する。なお、観光マネジメント計画の内容は具体的になっていないため、例に挙げたものは可能性を含めて検討を要する。

#### ■観光客の受入体制等の整備

事業(検討案)	内容イメージ	期待する効果
DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DX 活用内容の検討 (例: 首里城公園内各エリアの混雑度などを把握し、リアルタイム表示。来園者に推奨見学ルートを提示) (例: 首里杜地区内の観光情報、体験情報を提供、予約できるシステム) (例: 多言語翻訳システム推進) (例: 地域ガイドマッチングシステム) (例: ビッグデータによる首里杜地区内の観光行動の把握、外国人観光客の移動実態の把握) (例: 交通流の解析、交通情報提供) (例: シャトルバス位置情報の提供) (例: 駐車場予約システムの導入)</li> <li>• DX 活用事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共交通と歩きによる来場が容易になる(行動変容を促す)</li> <li>• 混雑が避けられ、来場者の快適性が増す</li> <li>• 各人にマッチした情報が入手でき、首里の特性や地域への関心が深まる</li> <li>• 地域住民がガイドに参加しやすくなる</li> <li>• 地域の小規模事業者も観光客を受け入れやすくなる</li> </ul>
観光交通対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通手段の転換を促進する対策の検討 (例: 広報、制度、ナッジ等の研究、企画)</li> <li>• 地域とともに、MaaS への地元事業者の参加促進活動(※関連メニュー)</li> <li>• 各対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他のハード・ソフト対策と連動することで効果を高める</li> </ul>
バス乗降場	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 首里城来場者のバス乗降場の検討(交通を妨げない配置や運用、バス予約システム等との連動)</li> <li>• タクシー乗降場の検討(周遊ルートとの連携)</li> <li>• 乗降場整備事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 首里城周辺道路の渋滞の原因が解消される</li> <li>• 利用者の利便性が高まる</li> <li>• 交通事業者がルール</li> </ul>

		を守りやすくなる
P&R 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里城公園への来園車両を外縁で受け止める P&amp;R システム及び P&amp;R 駐車場の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首里中心地域への車両流入台数が減る</li> <li>歩く観光を楽しみやすくなる</li> </ul>

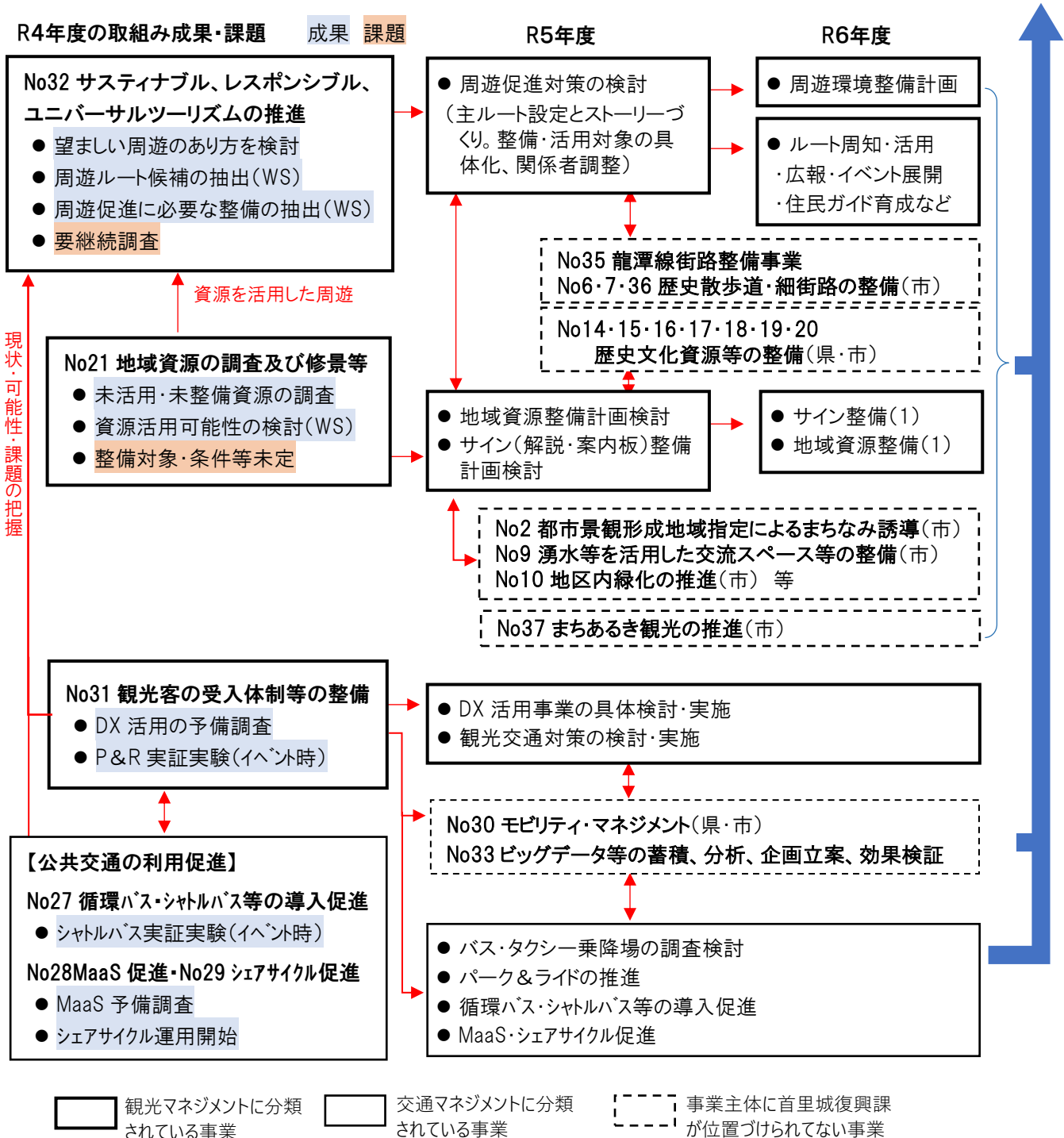
■ サステナブル、レスポンスブル、ユニバーサルツーリズムの推進

事業(検討案)	内容イメージ	期待する効果
持続的で地域と調和する観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>レスポンスブルツーリズムの推進検討 (例: まちまーいガイド等と協力し、来訪者に首里の特性や住民生活との調和を理解してもらおう観光メニューづくり) (例: 地域貢献活動を組み入れた観光メニューの開発)</li> <li>サステナブルツーリズムの推進検討＝“地域資源の活用、地域の産業振興や生活環境向上につながる観光のかたち”を、地域と関係者が WS 形式で考える。 (例: 地域への理解や支えにつながる周遊ルート開発) (例: 協働での解説板、案内板の作成)</li> <li>ユニバーサルツーリズムの推進検討 (例: 駅からの補助交通システムの検討) (例: 多言語翻訳システム推進)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>めざす地域交流ツーリズムが実現に近づく</li> <li>観光公害が軽減される</li> <li>観光が地域振興につながる</li> <li>多様な人々が首里を楽しみやすくなる</li> </ul>

### ③各計画・事業の関係図

観光マネジメントおよび歴史文化資源等の保全・整備・活用に係る事業等について、令和8年度（正殿完成時）に目指す姿を意識しつつ、次の展開や関連性を整理する。

- 生活・観光の面で公共交通が利用しやすくなり、公共交通中心の交通への転換が進みつつある
- 周遊の環境が向上し、歩く人が増えている
- 歩きたくなる環境づくりが進んでいる
- 地域の賑わいや産業振興、地域のくらしや文化を継承することにつながる観光が生まれている



### 3. 実施体制

本計画で取り上げた諸事業は、「首里杜地区整備基本計画」に示されているようにそれぞれの事業主体が進めていくことが基本である。その上で、各事業を連携させ、最大の効果を生むようマネジメントするのが本計画であり、その推進は沖縄県土木建築部首里城復興課が中心となって推進していく。

また、首里杜地区整備計画を着実に実施していくために設置された“首里杜まちづくり推進協議”は、各事業の推進や関係者の連携を図るための組織であることから、事業実施時には協議会・部会・または構成員が積極的に関与するものとする。